

< 第15回 基準諮問会議 議事概要 >

(議事概要2) 新規テーマの提案について(自己株式を利用した株式給付信託)

基準諮問会議の手塚委員、森委員及び篠原委員より新規テーマとして自己株式を利用した株式給付信託(ESOP)についての提案があり、オブザーバーの日本公認会計士協会常務理事泉本氏より、内容について説明がなされた。その後、以下のとおり委員より意見が出された。

- ESOP については、すでに導入事例も多く、担当する監査人と会計処理に合意していると考えられるが、今回のテーマ提言は、既にある過去の取引の会計処理の再検討を意図しているのか、今後の取引の取扱いの検討を意図しているのかが分からない。
- 実務にバラつきがあるのは、特にどの論点の部分であるか、また、「商品説明に弁護士の見解が付いていることが多い。」という点にあえて触れている理由は何か。これに対し、オブザーバーから、バラつきがあるのは、主に自己株式処分の処理の時点の論点と退職給付型における負債の評価の論点である、また、弁護士の見解については、それに対する監査上の手続が論点となっている旨の説明があった。
- 国際会計基準や米国基準における実務対応のレベルでこうした取引に関する取扱いは示されているのか、実務としてどの程度の導入件数があるのか。これに対し、オブザーバーからは、海外におけるESOPは日本の制度とは異なる旨、また、導入実績はデータがないため回答できない旨の説明があった。
- 国際的な会計基準での明確な定めが無い中で、あえて取扱いを定めることが必要なのかという論点もあり、テーマとして取り上げるという結論を本日出すことは難しいのではないかと。論点をもう少し分析した上で再検討してはどうか。
- これからも導入事例が増えていくことが想定される中で、実務のバラつきがあることを問題視する意見が寄せられているのであれば、検討を行うことに賛成である。
- 従来の取引について、ある程度会計処理が確立した部分とバラつきが出ている部分を識別し、後者について検討を加えることは良いと思う。

これらの意見を受けて、議長より、本日ASBJに提言することは決めず、「提言するテーマの選定方法について」で議論されたASBJの実務対応専門委員会においてテーマアップすべきかどうかの評価を行い、再度、基準諮問会議で議論することとしてはどうかの発言があり、了承された。

以上